

## 令和4年度第1回焼津市総合教育会議議事録(概要)

1 開催日時 令和4年6月27日(月) 午後3時から午後4時30分まで

2 会場 焼津市役所 7階 会議室A

3 出席者

(構成員)

市長 中野弘道

焼津市教育委員会

教育長 羽田明夫

教育委員 山竹葉子 河江富男 増田紀子 増田徹哉

(関係者)

副市長 下山晃司

社会教育委員長 渡邊徹

(事務局)

教育委員会事務局長 渡辺晃子、教育総務課長 増井太郎、学校教育課長 池田純也、教育センター所長 小長谷恭彦、家庭・子ども支援課長 杉山佳丈、学校教育課主席指導主事 福田陽子、山田宗則、教育センター主席指導主事 鷺野誠、家庭・子ども支援課主席指導主事 猪山修一、学校教育課G I G Aスクール推進室 中山指導主事、教育総務課参事 進藤敬

4 協議事項

(1) 焼津市ICT利活用推進計画について(報告)

(2) 教育センター事業について(報告)

(3) 家庭・子ども支援事業について(報告)

(4) その他

5 議事内容

別紙のとおり

<p>中野市長</p>	<p>【午後 3 時 30 分開会】</p> <p>1 開会</p> <p>2 市長あいさつ</p> <p>本市では、第 6 次焼津市総合計画第 2 期基本計画において、「安心して子育てができ、子どもが心豊かに育つまちづくり」を大きな政策目標として掲げ、切れ目のない子育て支援の推進に取り組むとともに、将来を担う子どもたちが、新たな時代を生きる力を身に着ける教育の推進、学校環境の充実、相談支援体制の充実を図っているところです。この総合教育会議におきまして、教育委員会と行政が教育施策の方向性を一致させ、教育現場に合わせた施策を市がしっかり実施していくよう支援するとともに、方向性をしっかりと定め、より良い教育環境を目指していきたいと考えております。昨年度の当会議においては、「優しく、強く、愛しい人」を育てる教育、「家庭・子ども支援事業」、「情報活用能力、情報端末を活用しての効果的な授業」について御協議をいただき、各事業について、しっかりと取組が推進されております。本年度は、「焼津市 I C T 利活用推進計画」、「教育センター事業」、「家庭・子ども支援事業」、また 2 回目以降となりますが、「地域部活動」について御協議をいただく予定としております。</p> <p>今後とも、「総合教育会議」という席で、これまで以上に教育委員会と市が連携以上の連帯をし、これまで同様の御指導・御鞭撻を賜ることをお願い申し上げます。</p>
<p>渡辺事務局長</p> <p>池田学校教育課長</p>	<p>(令和 4 年度の協議事項の説明)</p> <p>本年度は、昨年度の第 3 回会議で御確認いただきました「焼津市 I C T 利活用推進計画」、「教育センター事業」、「家庭・子ども支援事業」、「地域部活動」の 4 つのテーマを基本に御協議をいただく予定です。なお、「地域部活動」については、2 回目以降の協議事項とさせていただきます。今回、第 1 回目については、各事業の報告を中心に進めさせていただきたいと思っております。</p> <p>3 協議事項等</p> <p>(1) 焼津市 I C T 利活用推進計画について (報告)</p> <p>配付資料により説明</p> <p>(説明概要)</p> <p>現在、I C T の専門家の指導助言を基に進めております I C T 利活用推進計画策定の目的についてです。現在、世の中がデジタル化に向けて大きく舵を取っているため、今後さらに、デジタル社会の中で生きていくことが避けられない時代を迎えることとなります。このような時代を生きていく子どもたちにと</p>

って、「自分自身を知り、世の中の多くのことに興味や関心をもって、時代や社会の流れに取り残されることなく、積極的に挑戦し、自己実現を図ろうとする姿勢を身につけることは大切なことです。そこで、本市教育大綱では、自分で考え、判断し、行動する人として「優しく、強く、愛しい人」の育成を目指しています。そのためには、今後更に発展していくICT面において、氾濫する情報を整理・比較して、その妥当性を判断するなど、情報や情報技術を活用する力である「情報活用能力」を育成する必要があります。昨年度4月に1人1台端末が整備され、主に授業でのICT利活用が始まりました。この整備されたICT機器の利活用を推進することで、児童生徒にとっての「学習の質の向上」と「情報活用能力の育成」を目指し、教育ICT利活用推進計画の策定を進めて参ります。右側の図をご覧ください。赤色でしめしておりますが、この推進計画を進めることで、子どもたちに付けさせたい力を据え、そのことが、教育大綱並びに、子どもたちの将来の姿へつながっていくイメージを表しています。

次に、本市立小中学校におけるICT利活用の現状について、教員を対象とした調査から明らかになったことを説明します。図6をご覧ください。ここにあります「大型提示装置」とは、教室の前面に資料等を大きく表示することができる機器で、昔でいう、OHP装置のデジタル版とお考え下さい。学習者用端末とは、児童生徒が使用するタブレットのことです。学習系クラウドとは、児童生徒が端末を活用して、意見を集約したり、お互いの意見や考えを交流させたりする使用方法のことです。この結果から、操作及び指導が複雑になるに従って、使用頻度が低くなることがわかります。左側の図10のICT機器利用上の不便・不満・悩みの結果を見ますと、準備に時間がかかること、機器の操作上の課題、また、児童生徒への指導の困難さがあげられており、さらに、学習系クラウドに至っては、その有効活用方法の知識・理解不足がわかります。一方、次のページの図8の結果を見ますと、ICT機器を活用することで、「子どもたちに分かりやすく教えられるようになった」や「主体的対話的で深い学びの実践がしやすくなった」と効果を感じている教員が多くいること、図9の結果からは、ICT機器を活用することで、子どもたちの学びも充実していると感じる教員が大変多くいることがわかります。このように、効果を実感しているものの、活用が進まないことに対して、図12にありますように、「困ったときに助けてくれる相談相手の存在」、「活用事例集の共有」や業務多忙を解消し、ICTの活用の準備にあてる時間の確保等を求める声が多いことがわかります。

次に、目標設定について説明いたします。目的の達成に向けて、児童生徒が各学年で身につけるべき、情報活用能力を目標として設定すること、また、今後2024年度までに校内で進めていくICT利活用の状況を目標として設定することとしました。表1は児童生徒の各学年における情報活用能力の目標例で

	<p>すが、今後、その詳細について設定していく予定であります。表2は、校内の体制として、児童生徒や授業の様子や教員の状況などのあるべき姿を現した、校内におけるICT利活用の状況などの目標です。</p> <p>次に、利活用推進体制についてです。先程説明しました教員への調査により明らかになった、様々な課題に対し、役割を明確にし、様々な施策を設け、対応することとしました。教育委員会は主に「ICT環境整備、運用管理」「教員のICTスキルアップ支援、相談支援」「活用目標の設定と進捗管理」を担います。学校は主に、「教員にむけて、ICTの必要性の理解の浸透」「校内活用推進体制の確立」「ICT活用に係る情報共有や校内研修の充実」「校内の目標進捗管理」などを担います。図16がICT利活用推進体制の全体図で、表3が目的、目標達成に向けての各施策一覧です。</p> <p>次に、推進していくために必要な環境整備についてです。ICT機器を活用した教育の急速な進展に伴って、セキュリティ面での対応が必要になってきており、(1)、(2)にありますように、これまでの情報セキュリティ対策、ポリシーの見直しを進めて参ります。また、(3)にありますように、ICT環境整備の充実としまして、学校でのWi-Fi不感エリアの改善、運用体制の充実としまして、家庭においても端末を活用した学習が進められるための準備や運用管理体制の確立を図って参ります。また、(5)にありますように、学校と保護者間のこれまでの情報伝達の方法を見直し、電子化を推進していくこと、そして(6)にありますように、これらの事業を中心となって推進していくGIGAスクール推進室の体制の整備についても検討して参りたいと思います。</p>
河江委員	教員を対象とした調査結果の報告がありましたが、対象は全教員ですか。
池田学校教育課長	全教員を対象としております。
河江委員	ICTの活用は、全教科で行われていますか。
池田学校教育課長	全教科で行われていますが、特別教室の一部にWi-Fiの不感エリアがあることから、活用ができないエリアもあります。
河江委員	「リテラシー不足により、ICT利活用に消極的な教員が少なくない」とは、具体的にどういったことですか。また、活用頻度が少ないように感じますがどのようなことでしょうか。
池田学校教育課長	「機器が動かなくなった場合にどうしようか」とか「操作指導が難しい」というような不安が先立ち、活用に尻込みをしている教員がいることのあらわれ

河江委員	<p>ではないかと考えています。また、「大型提示装置」は、比較的操作が簡単です。「学習者用端末」の使用については、子どもたちへの指導が伴います。「学習系クラウド」では、さらに操作や指導が大変になり、事前の準備も必要となることで割合が下がっているという現状です。</p> <p>目標設定については、国の方針をもとに作成をしているのでしょうか。</p>
池田学校教育課長	<p>国の方針をもとに、焼津市の教育の実態、子どもたちの実態をふまえて、焼津市独自に計画を検討しているところです。</p>
増田紀子委員	<p>推進計画については、年度ごとに計画が示されていることが大事であり、児童生徒や教職員の目標が具体的に示されていることは、学校にとっても理解しやすいと思います。子どもたちが情報活用能力を育成するためには、教職員の資質向上が必要ですが、教員の中には、新しい技術についていけないという不安があるため、教育委員会として、サポートする体制が必要であるように思いました。今年度、G I G Aスクール推進室ができたことで、学校現場としては、相談がしやすくなったと思いますが、現在の体制が人的に十分であるかということが少し心配です。</p>
池田学校教育課長	<p>表1の児童生徒への目標については、今後、目標を細かく設定していく予定です。表2の状況などの目標については、着実に進めることができるように、今後さらに練っていきます。教員へのサポートについては、表3になりますが、まず教員に必要性を理解させ、さらに利活用リーダーのスキルアップを図っていくとともに、オンラインで相談を受け付けるなどにより教員のサポートをしていきます。G I G Aスクール推進室の人員に関しては、今年度は、私が室長で、指導管理・運営担当が2人の体制ですが、急速に活用が進んでいくことを鑑みて、さらに充実を図っていく必要があると考えています。</p>
山竹委員	<p>お二人の委員と同様の感想を持ちました。「学校のI T C活用の実態調査データ集」を確認しましたが、校務での活用が多いが、授業での活用はなかなか進んでいない、ということでした。授業の場合、児童生徒に使わせるイメージがわからないと難しいと思われれます。このようなことからサポートする教員よりもサポートされる教員の年齢が高くなるように思います。きっかけをつかめば、活用がうまく進むと思うので、年配の教師へのサポートをお願いしたいと思います。</p>
池田学校教育課長	<p>学校の中でも、I C Tに関しては、若手の教員が年配の教員に指導する場面がよくあるということを聞いております。校内でも教員のネットワークや「和」</p>

羽田教育長	<p>について、うまくいっている事例を耳にすることもあります。</p> <p>自分が30歳ぐらいの時に、情報処理教育センターに行って、パソコンを授業に使用するための研修を受けました。そのころから、パソコンは教科学習の効果を上げるための道具であると言われていました。現在は、児童生徒の情報活用能力として機器を使う力を付けることも求められています。そのようなことから、小学校低学年においては、ICT機器に触れることだけでも効果があると思います。ただ、教員は大変責任感が強いので、効果がないと考えると、機器を使用しないという傾向があります。そこで、教員が情報活用能力を付けることの必要性についての理解が深まれば、活用が進むように思います。また、教科によって活用のしやすさの差があると思っています。</p> <p>GIGAスクール推進室について、どのような役割を担っていて、学校でどのようなことをしているのか教えてください。</p>
中山指導主事	<p>年度当初は、子どもたちのアカウント、デジタル教科書のアカウント等について、学校の負担となっていた年次更新作業を中心に行いました。作業完了後は、情報活用能力の必要性について理解を深めてもらうために、全校を訪問しているところです。(年度当初訪問研修) また、定期訪問をして、学校の授業に実際に入ったりして支援をするとともに、学校現場の状況、利活用リーダーの困りごとなどについてお話を聞いています。</p>
増田徹哉委員	<p>私の中学3年と中学1年の子どもについて、中学3年の子は、一人一台端末の配付がなかったころ、家のパソコンを使用してレポートを作成していたので、ブラインドタッチがほぼできます。中学1年の子は、最初からタブレット端末を使用しているため、画面をタッチして操作をしています。焼津市の小学校、中学校を卒業したら、全員がブラインドタッチをできるというような、パソコンスキルを身に付ける指導も必要であるように思います。また、活用の推進に伴い、画面を見続けていると視力が悪くなるとか、SNSによる弊害などについての影響が発生すると思います。計画において、そのようなことへのフォローも必要であると思います。</p>
池田学校教育課長学校	<p>端末の継続使用時間について、文部科学省から「最長40分」という指針が出されておりますが、焼津市においては「最長30分」として運用しています。また、SNSなど授業に関係のないことをやってしまうことについては、そのような事案ごとに対策をし、取り組んでいます。</p>

小長谷教育センター所長	<p>(2) 教育センター事業について (報告)</p> <p>配付資料により説明</p> <p>教育センターは、未来に羽ばたく子どもたちを育成するために「子どもの豊かな学びの創造」、「特別な支援が必要な子どもの安心 (あんしん)・安定 (あんてい)」、「子どもにとって魅力ある教師の育成」の3つの視点から事業を推進し、市内小・中学校の教育力の向上を図っております。「実施事業」について3つの視点から説明します。まず、「子どもの豊かな学びの創造」という視点から、学習支援事業として実施しているのが、ステップアップ教室・サマーステップアップ教室です。どちらも参加した子どもたちや保護者から高い評価を得ております。外国語指導支援では、市内全小中学校に外国語指導助手(A L T)を派遣して、ネイティブスピーカーの英語に触れて、子どもたちの関心や習得意欲を高めるために、A L Tが教員とともに授業を行っています。続いて、「特別な支援が必要な子どもの安心・安定」という視点からは、大きく分けて「特別支援教育の推進」と「外国人児童生徒支援の推進」の事業を行っています。まず、特別支援教育の推進では、ア 巡回相談についてです。特別な支援を要する児童生徒の観察、検査、学校や保護者への助言、医療機関への連絡等を実施しています。令和3年度は、巡回相談希望者 342 人、実施は 260 人、82 人は今年度に順次実施しています。次に、外国につながる児童生徒支援では、支援員を派遣して、外国につながる児童生徒の実態に応じた日本語指導、学習支援、相談活動を行っています。特別の教育課程を編成して日本語指導を実施した児童生徒数は 280 人です。資料2 ページの、ウ プレスクールでは、市内小学校入学を予定する未就園の幼児 29 人に日本語の初期指導や給食等の体験を行ったり、保護者への啓発を行ったりして、小学校生活へのスムーズな適応につなげました。続いて、「子どもにとって魅力ある教師の育成」の視点からは、若手教員授業力向上研修を行い、経験年数の少ない若手講師、及び2年目・3年目正規教員を対象に授業を参観し、授業づくりや学級経営等について指導、支援を実施しました。研修員や各学校から授業力の向上につながるという点で高い評価が得られています。また、教員を目指す方に対して、必要な資質能力を身に付け、伸ばすための講座や演習を行う「みらいアカデミー」や、教職員のニーズに応じた、自主参加型講座の「みらい講座」も参加者から好評です。その他、資料3 ページにあるような研修会を実施しました。</p> <p>次に、成果と課題です。まず成果ですが、教育センター事業を、年々充実させてきたことです。具体的に5点申し上げます。学習支援事業は、参加児童生徒や保護者からの評価が高く、対象校を年々拡大してきました。他学年での実施や実施回数の拡大を求める声も多く寄せられています。また、A L Tの派遣により、本市の中学生は、「英語が好き」と答えている割合がとて高くなっています。通常学級に在籍する発達障害等を抱える児童生徒への対応について、巡回相談員が学校と保護者、関係機関をつなぐ役割を果たしており、対応</p>
-------------	--

	<p>件数が非常に多くなっています。外国人児童生徒支援やプレスクールの実施は、対象児童生徒が安定した学校生活を送ることや、保護者の安心につながっています。若手教員への訪問指導やみらいアカデミーは、対象者が教員として必要な資質・能力を身に付けたり、学校と連携して悩み等に早期対応したりすることに役立っています。課題ですが、教育センター機能を強化・充実させ、教育力の向上を図るために課題と考えていることを、5点申し上げます。「子どもの豊かな学びの創造」の視点からは、児童生徒への学習支援をさらに充実させ、学習意欲を喚起させることで、資質・能力の育成とともに、学習への不応が理由の不登校問題の解消につなげる必要があります。「特別な支援が必要な子どもの安心・安定」の視点からは、増加している外国人児童生徒に対し、支援員等による「日本語や母語」の指導や学校生活等の支援・指導の充実を図るための工夫が必要です。「子どもにとって魅力ある教師の育成」の視点からは、若手教員等に対する支援を充実させ、授業力をはじめとする教師力育成を図り、焼津市の教育力の向上につなげる必要があります。最後に、教育大綱の理念や学校教育の重点を市民や教職員に示し、学校訪問や全国学力・学習状況調査結果分析等をもとに、生活習慣の改善や更なる授業改善を推進することや、教育センターが、情報発信センターとしての機能を強化する必要があります。今後、大井川商工業研修センター、大井川庁舎の改修により行われる、教育センターの整備において、教職員の研修や勉強会等に使う施設としての機能が十分発揮できるよう、準備を進めていく必要があります。</p>
河江委員	<p>ステップアップ教室、サマーステップ教室の満足度が非常に高く、教育センターの役割が浸透してきていると感じます。また、昨年の学校訪問時に外国語指導助手（ALT）の授業を実際に参観しましたが、本当に良い授業だと思いました。なお、課題において「学習への不応が理由の不登校問題の解消につなげる必要がある」ということは大切なことであるので、魅力ある授業、わくわくする授業を行ってほしいと思います。</p>
小長谷教育センター所長	<p>ステップアップ教室は、本年度より全校で実施できることになりました。外国語指導助手（ALT）については、新型コロナウイルス感染拡大の影響で予定していた人材の入国ができない状況がありましたが、現在は入国ができ、予定していた授業が実施できています。わくわくする授業については、若手教員の授業参観などを丁寧に行うなどして指導をしているところです。</p>
山竹委員	<p>ステップアップ教室、サマーステップ教室が大変好評であるということですが、通常の授業にプラスアルファで実施するものなので、今後、教育委員会として、先生方の負担を含め、どこまで介在していくのでしょうか。</p>



小長谷教育センター所長	<p>現在、小学3年生の学年主任を中心に、子どもたちにつまづいている部分などの聞き取りをし、実施しています。なお、運営上の一番の課題は、学習支援にあたっていただく人材の確保です。学校の支援員の協力が必要であると考えています。</p>
山竹委員	<p>ポイントになる「小学3年生」という学年で実施しているということですね。</p>
増田紀子委員	<p>毎年、新たに多様な研修が実施されているように思います。若手教員の授業力向上研修において、これまで若手教員については、指導教官が付き、研修も充実していましたが、講師については、なかなかそのような機会がなかったように思います。現状についておしえてください。</p>
小長谷教育センター所長	<p>若手教員授業力向上研修については、令和3年度22名、令和4年度30名の参加でした。</p>
中野市長	<p>課題として「増加している外国人児童生徒に対し、支援員等による言語や学校生活等の支援・指導の充実を図るための工夫が必要である」とありますが、支援が必要な児童生徒は、まだまだ増えていくと思います。これに対して、「工夫」ということではなく、「体制の整備が必要」だというような、大きな括りでとらえていただく必要があるように思います。また、他の施策にも関わることですが、「外国人市民」、「外国人児童生徒」という言い方は、冷たい印象を与えるように思います。日本人と同様に「焼津市民」であるので、言い方を考えていただきたいと思います。なお、外国籍の市民の割合は、県内では菊川市が一番多くなっておりますが、焼津市が菊川市の割合に近づくと考えると、1万人近い人数となります。そのようなことを想定して、「体制の整備が必要」というような、大きな括りでとらえて、必要な予算等について検討していただきたいと思います。</p>
小長谷教育センター所長	<p>検討してまいります。</p>
杉山家庭・子ども支援課長	<p><b>(3) 家庭・子ども支援事業について (報告)</b>          配付資料により説明          まず、支援対象児童生徒数であります。はじめの一步 (児童生徒への対応)、ささえて一步 (家庭問題への対応)、いっしょに一步 (学校生活への対応) の令和3年度当初は合計48人からスタートし、令和3年度中に新たに44人の支援を行い、計92人の支援に取り組みました。          次に、家庭訪問等の実績であります。学校や関係機関とのケース会議を</p>

123 回行うとともに、家庭を訪問しての相談・面談や学習支援など延べ 857 回の支援を行いました。

次に、改善等が図られた児童生徒の状況であります。相談室や教室に通うことができた児童生徒は 24 人、適応指導教室やフリースクールとつながることができた児童生徒は 16 人、生活の改善が見られた児童生徒は 28 人、新たに医療とつながったり、検査が行えたりした児童生徒は 10 人、新たに関係機関とつながることができた児童生徒は 8 人でありました。

次に、こうした支援の結果、支援目標に達し、一時終結とした児童生徒数は、合計で 48 人となり、本年度は、継続支援となった 40 人を対象に、支援をスタートさせております。

次に、支援事例をご報告させていただきます。事例 1、中 3 男子への登下校支援であります。中 1 から、理由ははっきりとしていないが不登校となり、昼夜逆転生活からの改善を目指し、1 週間ごとの目標を自分で決めさせ、行動を記録させました。そして、達成できたときには称揚し、多くの成功体験を積み重ねることができました。また、学校で週 1 回の学習支援を行うこととし、あゆみの職員が家庭に迎えに行き、一緒にいろいろな話をしながら登校したり、時には一緒に下校するなど、丁寧な寄り添った支援を行い、また、登校することが難しい日であっても本人を励まし、一緒に校門までは通学路を歩くようにもしました。こうした支援の結果、現在は、昼夜逆転することもなく、短い時間ではありますが毎日登校し、相談室や保健室で過ごすことができています。また、学習意欲も高まり、週 1 回の学習支援にも積極的に取り組んでおります。

次に、事例 2、中 3 女子への支援であります。学習が苦手な宿題をやっていないことを、周りの人に知られることが気になり、不登校となりました。また、対人関係に不安を持っておりました。先輩と話すときに敬語をどう使えばいいか、わからないとのことでしたので、敬語の学習をしたり、ソーシャルスキルトレーニングを行ったりしました。この結果、本人からは「自分と違う考え方をする人に対しても、許容した接し方ができるようになった。」と言うなど、本人自身もコミュニケーション力が上がったと実感しており、少しずつではありますが、登校回数も増えております。

次に、事例 3、中 3 女子の医療、学校と連携した支援であります。中 1 からネットゲームを夜遅くまでやり、朝起きられなくなったことから不登校となりました。昼夜逆転の生活を送っており、感情の起伏が激しく、自殺サイトの閲覧や大量に服薬して入院することもありました。こども病院、学校、こども相談センターなどの関係機関と連絡、協議を密に行い、同時に母親の困り感を聞き、丁寧に相談に応じました。また、特別支援学級の体験を長期で行い、中 2 の 3 学期には、本人も「学校が楽しい」、「勉強したい」と言うようになりました。現在は休むことなく、毎日登校できており、学校では、今後の特別支援学級での生活、中学卒業後の進路等について協議しております。

最後の事例となりますが、小5男子の家庭への支援であります。母子家庭で、不登校の本児の面倒やコロナの影響で、仕事ができず、経済的困難を抱えておりました。あゆみの職員が、母親に寄り添い、児童扶養手当の書類の作成を手伝い、受給につなげたほか、地域福祉課にもつなげ、生活保護の申請支援も行いました。現在は、生活保護を受けるようになり、生活が安定し、経済的な不安が軽減されたことにより、母親の表情も明るくなり、そして、母親の心の安定により、本児も落ち着いた様子が見られております。

次に、成果と課題であります。まず、成果であります。先ほどの説明と重複しますが、令和3年度は、前年度からの対応に加え、新たに44人の支援に取り組み、合計92人の児童生徒を対象に、個々の抱えている多様な困り感に寄り添いながら、関係機関と緊密に連携するなどして、児童生徒の問題や、その背景に家庭の問題がある場合には、その問題も含めて解消に向けて取り組みました。この結果、48人の児童生徒については支援目標を達成し、あゆみの支援は一時終結とすることができました。しかし、一時終結とした児童生徒であっても、学校との情報共有を継続し、見守りは続けております。次に、課題であります。不登校をはじめとした児童生徒にかかわる、様々な問題に対して、児童生徒に寄り添った丁寧な支援を行っております。しかし、一時的には改善が図られたとしても、状態が再度悪化する場合も少なくなく、改善には多くの時間を要します。また、複雑かつ困難なケースも多いことから、長期的な支援、専門的な支援が行える体制の構築のために、社会福祉士などの専門職員を複数人配置する必要があると考えております。さらには、これまで対応してきたケース以外にも、問題が表面化していないケースもあると思われ、これらの、支援を必要とする家庭や児童生徒をしっかりと把握し、関係機関と緊密に連携して対応していく必要があります。今後も、様々な困難を抱えている児童生徒や家庭に対して、関係機関と連携を図りながら寄り添った丁寧な支援を行ってまいります。

山竹委員

対象児童生徒数の表の「はじめの一步」、「ささえて一步」、「いっしょに一步」のカッコ内の表記が以前と変更されていることから、全体的に対応する範囲が明確になってきたように思われます。また、他の専門機関等との連携については、今後ますます必要になると思います。前回の定例教育委員会で、河江委員よりHSC(ひといちばい敏感な子)の論考に関しての御意見がありましたが、今回の説明中の事例2がそのようなケースなのかと思いました。

ヤングケアラーについて、自分自身、障害者、高齢者虐待防止の部分で関わりがありますが、外国人児童生徒の例で、子どもが親より日本語が堪能なため、本来子どもが訳すべきものではない事柄までも、親に訳して伝えるなど、ケアの範囲を超えた対応があるということを知ったことがあります。そのようなことは、知らなければわからないことであり、専門家の視点、関わりが必要では

	<p>ないかと思えます。教師の負担も多くなっており、ケアする者をケアすることも必要であると思えます。</p>
杉山家庭・子ども支援課長	<p>表記については、状況をふまえて整理をしました。現在、当課には、専門職員として、教員が2名配置されております。教員だからできる部分も多くありますが、教員だけでは対応できない部分があるので、福祉的な視点で対応ができる社会福祉士などの配置が必要であると考えています。また、家庭を訪問する時に、現在1人で訪問していますが、男性職員、女性相談員のペアで訪問したほうが、家庭側の受け入れについてもよいと思っています。今後、さらに家庭・子ども支援課の役割を周知し、学校の負担の軽減に努めていきたいと思えます。</p>
増田徹哉委員	<p>家庭や児童生徒の把握については、どのように行われていますか。</p>
杉山家庭・子ども支援課長	<p>子どもの気づきの最前線にいるのは、現場の教員であると思えます。連絡については、学校はもちろん、家庭、保護者から直接入るケースもあります。</p>
増田徹哉委員	<p>直通の電話番号がありますか。</p>
杉山家庭・子ども支援課長	<p>当課の直通番号があります。またメールでも対応しています。</p>
増田徹哉委員	<p>ラインによる相談もできますか。</p>
杉山家庭・子ども支援課長	<p>ラインでも対応は可能です。様々なメディアを使用して対応の充実に努めていきたいと思えます。</p>
河江委員	<p>令和2年度から比較すると対応数が増加しており、家庭・子ども支援課が設置された成果が出ているように思えます。専門職員の配置については、御検討いただきたいと思えます。</p>
羽田教育長	<p>家庭・子ども支援課「あゆみ」が、子どもたちに丁寧に対応しており、不安に感じている家庭・保護者に手を携えていくことは大変大切なことであると思えます。また、今年度の学校目標の重点が「失敗や間違いを恐れない子、疑問を言える子」であり、各学校では、これを意識してくれている様子がうかがえます。ただし、子どもを守るだけではなく、「学校が楽しい」、「授業がおもしろい」と感じて、学校に来たくなるような「積極的な指導」についても、センター事業との両輪で進めていくことが大事であると思えます。</p>

増田紀子委員	<p>自分自身の経験から「改善」は大変難しいことであると思います。「継続的に居場所を作っていく」、「どこかにつながっている」、「子どもが動き出す時にフォローができる」ために学校と協力して、継続的に関わる必要があると思います。また、外部の力を借りていく必要もあると思います。</p>
杉山家庭・子ども支援課長	<p>事案が長期化している児童・生徒もいますし、保護者に会うことができない家庭もあります。委員より御意見があったように、継続的な支援、専門的な知見が必要であるかと思えます。</p> <p><b>(4) その他</b>      &lt;質問・意見なし&gt;</p> <p><b>4 連絡事項</b>      次回開催予定時期を説明</p>
増井教育総務課長	<p>本年度の総合教育会議は3回の開催を予定しており、本日第1回目の会議を開催しているところでありますが、次回は10月31日(月)午後3時から、本庁舎4階応接室において開催する予定であります。第3回目の会議は令和5年2月22日(水)に開催し、本年度のまとめをさせていただくとともに、次年度の協議事項について御意見をいただきたいと考えております。</p> <p><b>4 閉会</b></p> <p>【午後4時30分閉会】</p>